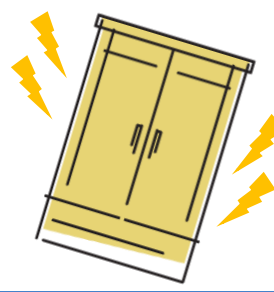


# 家具等の転倒防止対策

## の費用を助成します！



### 根室市家具等転倒防止対策助成金交付制度

地震による強い揺れによって家具や家電が倒れると、大きな怪我をするだけでなく、津波や火災等からの避難が困難となります。

ご自身やご家族のかけがえのない生命を守るために、まずは身近な家具等の転倒防止対策から始めましょう。

#### 制度概要

- 家具等転倒防止器具の購入・取付けを行う世帯へ助成金を交付します。

#### 助成金の交付

- 1世帯につき上限10,000円（1世帯1回限り）

#### 助成対象経費

- 家具等転倒防止器具の購入費（市内店舗に限る。）
- 器具の取付けを業者に依頼する場合は、その取付け費用（市内業者に限る。）

#### 助成金の申請

- 家具等転倒防止器具の取付けを行った後、交付申請書（第1号様式）を提出してください。（郵送可）

#### 添付書類

- ① 支払証明書類の写し（領収書やレシート、納品書、請求書、明細書など）
- ② 取付前後の写真
- ③ 通帳の写し（振込先口座が確認できるページ）

#### 申請までの流れ



#### ◆ 申請書の提出、お問い合わせ先

〒087-8711 根室市常盤町2丁目27番地 根室市役所総務部危機管理課  
TEL : 23-6111 (内線2215) FAX : 24-8692  
MAIL : sou\_kikikanri@city.nemuro.hokkaido.jp

# 申請に関するQ&A

**Q** 助成金の対象者は？

**A** 「市内に住所を有し、家具転倒防止器具を購入後、自ら居住する住宅に取り付けた世帯」が対象となります。

**Q** 申請は何回でもできるの？

**A** 申請は、1世帯につき1回限りです。

**Q** インターネットなどの通販で買ったものでもいいの？

**A** 市内店舗で購入したものに限りです。

**Q** 業者に取付をお願いした場合の経費も対象になるの？

**A** 市内業者に依頼した場合は、取付に要する費用も対象になります。

**Q** 購入・取付にかかった費用を全て助成してもらえるの？

**A** 1世帯につき、10,000円を限度額としています。

**Q** 自分で申請するのが難しい場合はどうすればいいの？

**A** ご家族などによる代理申請が可能です。

## ◆ 購入品の例

